

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和七年一月十四日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年六月十一日奈良県指令中土第五六一一―二号

令和六年十二月十七日奈良県指令中土第五六一一―一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月十七日中土第七六一一〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十二月十七日中土第七七一五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市葛本町六七番一、六七番四、六七番五、六七番六、六七番七及び六七番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字今里川合方九六番地

堀田晃和株式会社 代表取締役社長 堀田良樹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市葛本町六七番四

下水道 橿原市葛本町六七番四の一部